熊取町議会委員会会議録

議会運営委員会

令和2年7月7日開催

熊 取 町 議 会

	次
I	次

[議会運営委員会(7月7日)]	
令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営について	1
その他	2

議会運営委員会

議会運営委員会

月 日 令和2年7月7日(火曜)招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員委員長重光俊則副委員長田中豊一

委 員 田中圭介 委 員 浦川佳浩

委 員渡辺豊子 委 員矢野正憲

委 員 坂上 巳生男

欠席委員 なし

説 明 員 町 長 藤 原 敏 司 副 町 長 南 和 仁

総合政策部長 明 松 大 介 総 務 部 長 林 利 秀

事務局議会事務局長 藤原伸彦 書 記 瀨野裕三

付議審査事件

- 1) 令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営について
- 2) その他

委員長(重光俊則君)皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の 出席を求めております。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま、マイクを使っていただきますようお願いします。

(「10時00分」開会)

委員長(重光俊則君)初めに、本臨時会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。 総務部長(林 利秀君)それでは、令和2年第2回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件 につきまして、お手元の資料に基づき説明いたします。

順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

まず、行政報告につきましては、損害賠償に関する専決処分報告についてが1件でございます。 次に、予定議案につきましては、補正予算が1件でございます。

それでは、各案件内容について説明いたします。

まず、行政報告でございます。

損害賠償に関する専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において町長の専決処分対象として指定されている事項のうち、損害賠償に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、予定議案について説明いたします。

令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出 それぞれ2億5,830万円を追加するものでございます。補正内容は、新型コロナウイルス感染症拡 大に伴う熊取町版緊急生活・経済支援第2弾に伴う経費及びひとり親世帯臨時特別給付金ほか国制 度による新型コロナウイルス対策に係る経費となってございます。 以上で、令和2年第2回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件についての説明を終 わらせていただきます。

委員長(重光俊則君) ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

以上で、本臨時会に提案されます議案の説明を終わります。

次に、本臨時会の会期についてを議題といたします。

会期については、別紙日程表(案)のとおり、本日7月7日の1日間といたしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、会期については、7月7日の1日間とさせていただきます。 次に 木腹時会に提出されております議案について 禿員会付託を劣略し 木会議で実議をし

次に、本臨時会に提出されております議案について、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

以上のとおり、令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営については、以上のとおり決定いたします。 以上で、令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営に関する事項を終了いたします。

ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(「10時03分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

重光俊則